

# 「ひがしまつやまプライド」認定基準

## I. 審査基準

ひがしまつやまプライドの認定にあたっては、次の5つの審査項目ごとに配点し、採点を行う。

### 【書類審査】(合計 50 点)

#### (1) 地域性・東松山らしさ

食品部門(配点:10点)	工芸・芸術部門(配点:10点)
・ 東松山で作られたものか。(製造、加工などの工程)	・ 東松山で作られたものか。(製造、制作、加工などの工程)
・ 地域の原材料を活用しているか。加工品の場合は、加工品を特徴づける原料が東松山市で生産された産品であるか。	・ 東松山の自然、歴史、伝統、文化等に根ざした話題性や物語性を有しているか。
・ 商品名やパッケージ、味等に東松山らしさが反映されているか。	・ 市民の誇り、市のイメージや知名度の向上につながるものであると期待できるか。

#### (2) 独自性・希少性

食品部門(配点:17点)	工芸・芸術部門(配点:17点)
・ 第三者の認定する資格、表彰歴等があるか。	・ 第三者の認定する資格、表彰歴等があるか。
・ 製造、加工時における技術、技法等に独自性があるか。	・ 製造、加工時における技術、技法等に独自性があるか。
・ デザインや機能、商品特性、パッケージ等において類似商品等と差別化を図るオリジナリティやセールスポイントがあるか。	・ デザインや機能、商品特性、パッケージ等において類似商品等と差別化を図るオリジナリティやセールスポイントがあるか。

#### (3) 信頼性・安全性

食品部門(配点:2点)	工芸・芸術部門(配点:2点)
・ 関連法令、基準等を遵守し、品質管理・クレーム処理等の体制が整っており安心安全に配慮しているか。	・ 関連法令、基準等を遵守し、品質管理・クレーム処理等の体制が整っており安心安全に配慮しているか。

#### (4) 市場性・将来性

食品部門(配点:11点)	工芸・芸術部門(配点:11点)
・ 市内・市外あわせていくつの店舗で販売しているか。	・ 市内・市外あわせていくつの店舗で販売しているか。
・ 将来にわたり、生産量・販売量・販売場所・知名度のいずれかの拡大が期待できるか。	・ 将来にわたり、生産量・販売量・販売場所・知名度のいずれかの拡大が期待できるか。
・ 将来にわたり、継続的かつ安定的に購入できるだけの生産力・販売力・供給力が期待できるか。	・ 将来にわたり、継続的かつ安定的に購入できるだけの生産力・販売力・供給力が期待できるか。

#### (5) 連携・協力体制

食品部門(配点:10点)	工芸・芸術部門(配点:10点)
・ 屋内外のイベントへの出店・販売に積極的に参加できるか。	・ 屋内外のイベントで販売や販売受付(予約)等ができるか。
・ プライドのPRを積極的にしていけるか。	・ プライドのPRを積極的にしていけるか。

### 【プレゼン審査】(合計 50 点)

#### (1) 地域性・東松山らしさ(配点:12点)

・ 申請品から東松山らしさを感じられるか。

#### (2) 独自性・希少性(配点:20点)

・ 製造、加工時における技術、技法等に独自性があるか。

・ デザインや機能、商品特性、パッケージ等において類似商品等と差別化を図るオリジナリティやセールスポイントがあるか。

#### (3) 市場性・将来性(配点:18点)

・ 本市の製品・商品・技術として広く認知されているか。

・ 申請品の事業展開に明確なビジョンを持っており、更なる成長が期待できるか。

・ 将来にわたり継続的かつ安定的に購入できるだけの生産力・販売力・供給力が期待できるか。